



広報

かじき

第101号

40.6.30発行

発行所 鹿児島県姶良郡

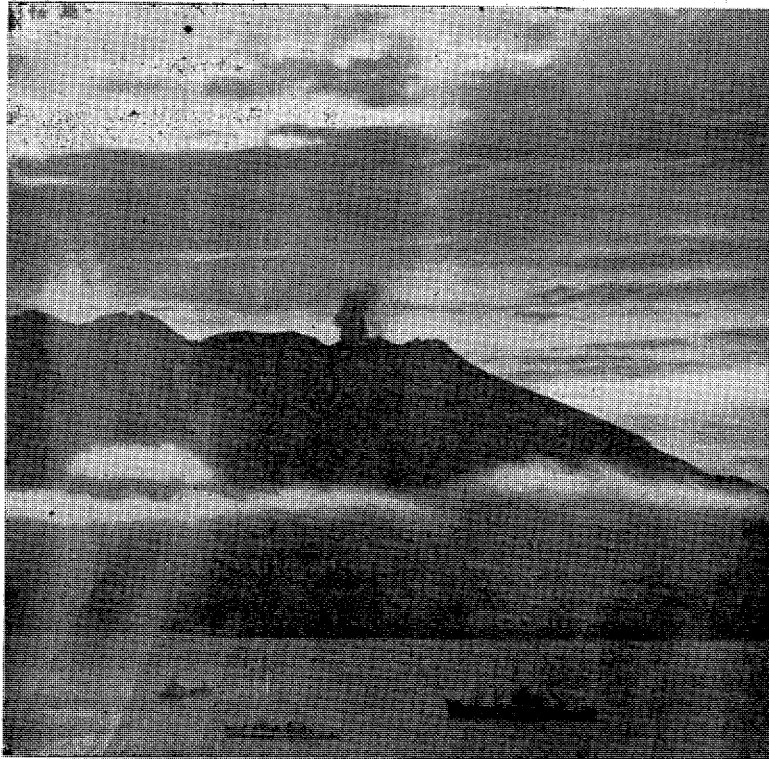
加治木町役場

発行人 曾木隆輝

編集人 中元邦夫

印刷所 吉屋印刷

全ご家庭に、もれなく配布



日本のれいめい
明治維新から100年
躍動する鹿児島で
国民体育大会を開こう

昭和44年の
国体を
鹿児島へ

鹿児島県では、いま昭和44年に開催される国体をぜひ鹿児島へ誘致しようという運動が展開されています。

国体の第1回目は、昭和21年大阪が中心になって関西地区で行なわれ、敗戦によって国民の意気が消沈しているのをみたスポーツマンの提唱で、国民の気力の高揚、スポーツマンシップによる国民道徳の確立、スポーツの振興による健康で明朗な生活などめざして日本体育協会が、実施したものです。

九州で行なわれたのが、第3回の福岡大会ですが、この時から府県対抗の形が確立し、男子総合優勝都道府県には天皇杯、女子総合優勝都道府県には皇后杯が授与され、また開会式にかかげる大会旗が前回の開催地からリレーされるなど、名実ともに国民体育大会にふさわしいものになりました。

第9回大会は北海道で開かれ、これで一応国内の9ブロックを一巡した形となったので、第10回大会から国内を6ブロックに分け、毎年これを順ぐりに回るという考え方がうたわれました。そして、昭和38年度からは、国内を東、中、西の順で輪番に開催することに決定したものです。ですから昭和44年に西地区で開催される国体を鹿児島に誘致しなければ、少なくとも3年間は順番が回ってこないということになるわけです。

去る3月県議会で寺園県知事は挙県の体制で誘致に努力する旨をはっきりと表明していますし、国体誘致委員会をはじめ、関係の団体でも誘致のための仕事が着々とすすめられています。加治木町には、クレー射撃とハンドボールの2種目の会場が予定されていますが、本町においてもこの運動に積極的に参加し、誘致に努力したいものです。

体育で明るい町づくりへ

40年度社会体育の基本的考え方

今年の主な目標は

- △ スポーツ少年団の育成
- △ 部落、地区スポーツ活動の推進

スポーツ活動の推進によって健康の維持増進、協調性ある明るい豊かな町民の育成を目標に、発展しつつあるわたしたちの町社会体育活動は、いよいよ第四年目を迎えます。今年はいよいよ部落体育委員の方や地区委員長、副委員長の選任も既に終わり、これから本格的な活動をすすめることになりました。

社会体育は、今日の社会における産業の発展が、人間の労働を機械化してしまい、その作業も機械を操作するとか、計器をみるとか、というような単純なものとなり、また、日常生活の面でも近代化が進められ、労働や生活のための身体生活が少なくなっています。人間活動を文化的にはしていますが、反面自然生活や創造的な活動場面から人間を遠ざける結果になっており、こうした社会環境、産業構造の発展の中で生きる喜びを求め身体を充分活動させる喜びや、自

然の中で思うように活動して人間の回復を図るなど、スポーツを行うことによって、親しい仲間をつくり明るいうつらさができお互いの健康の保持増進に役立てようとするものです。

人間の身体は適度に使えば発達するし、使わなければ退化するといえます。私達はこうした人間疎外、いやい人間として育てるとともに近隣ともども融和の関係を深め、魅力ある生活をするためにスポーツ活動を行なう必要があるのです。このような考え方のもとに社会体育振興をすすめています。今年

は主要目標として①スポーツ少年団の育成と、②部落、地区スポーツ活動の推進……を図ることになりました。

◆ スポーツ少年団とは

これから伸びゆく少年はどんな

環境でも力強く豊かに生きてゆく必要があり、その機会があったらえられなければなりません。それがためには少年達の遊びを組織的に、計画的にしかも目的をもたせたいものでなければなりません。即ち、町や部落や地区内で同じようなスポーツをする目的をもった少年、少女達で団をつくり、それを登録したものです。

年令は十才から十五才までの小中学生を対象とし、人員は十名から三十名を限度としますが、十名以上にすると登録が受けられませんが、登録は県スポーツ少年団本部を通じて、日本体育協会にされます。登録されるとスポーツ少年団本部から団旗が授与されます。

※スポーツ少年団は何をするのか少年少女達の自主的スポーツ集団です。子ども達の自主性を最も重視しなければなりません。その活動は決して強制されません。であってはならず、早起きをしてみんなで道路掃除をするとか、体操をして身体運動をするとか、かけ足をして廻ってくるとか、或は長期休暇等を利用しての野外活動(登山、キャンプ、サイクリング等)や木陰に集ってみんなで勉強会をするなど、極く自然な活動をして健全な青少年として育てていこうとするものです。又団員は年二回スポーツテストを行ない自分の体力、運動能力を知ることができます。

現在町には各学校段階に十七団が結成されていますが、今後は部落や地区で結成していただくよう

地区委員長、副委員長、部落体育委員の方々にお願ひしております。皆さんも趣旨をご理解いただき是非ご協力ください。

◆ 部落、地区スポーツ活動の推進

社会体育は主としてかねてスポーツの機会に恵まれない一般成人を対象にしていますが、それぞれ多忙な仕事をもっておられますのでその振興は大変むずかしいわけです。しかし、その忙しい中にスポーツをとり入れて向上のための活動を進めようとするものですが今年には特に地区自体の自主的活動を強くすすめることにしました。

皆さん、地区大会には是非参加いただき、明るく楽しい部落づくり、町づくりに励んでください。次に社会体育地区の委員の方々に紹介して皆さんのご協力をお願いいたします。

- △ 柁城第一地区 ○ 副委員長
- △ 柁城第二地区 ○ 松尾義則
- △ 柁城第三地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第四地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第五地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第六地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第七地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第八地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第九地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第十地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第十一地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第十二地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第十三地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第十四地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第十五地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第十六地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第十七地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第十八地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第十九地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第二十地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第二十一地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第二十二地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第二十三地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第二十四地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第二十五地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第二十六地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第二十七地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第二十八地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第二十九地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第三十地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第三十一地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第三十二地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第三十三地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第三十四地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第三十五地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第三十六地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第三十七地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第三十八地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第三十九地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第四十地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第四十一地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第四十二地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第四十三地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第四十四地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第四十五地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第四十六地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第四十七地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第四十八地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第四十九地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第五十地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第五十一地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第五十二地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第五十三地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第五十四地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第五十五地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第五十六地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第五十七地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第五十八地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第五十九地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第六十地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第六十一地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第六十二地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第六十三地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第六十四地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第六十五地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第六十六地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第六十七地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第六十八地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第六十九地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第七十地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第七十一地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第七十二地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第七十三地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第七十四地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第七十五地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第七十六地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第七十七地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第七十八地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第七十九地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第八十地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第八十一地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第八十二地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第八十三地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第八十四地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第八十五地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第八十六地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第八十七地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第八十八地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第八十九地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第九十地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第九十一地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第九十二地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第九十三地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第九十四地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第九十五地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第九十六地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第九十七地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第九十八地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第九十九地区 ○ 松元繁
- △ 柁城第一百地区 ○ 松元繁

- △ 広森清蔵 ○ 副委員長未定
- △ 永原鎮守(鎮守)地区
- △ 大宮路栄 ○ 外園二男
- △ 高門地区
- △ 増田勇吉 ○ 日高一夫
- △ 田正春 ○ 中原葉子
- △ 中野地区
- △ 松元茂 ○ 緒方武男
- 山下信子

世帯人口の動向

(昭和40年6月1日現在)

● 世帯数	5,382
◎ 人口	19,706人
○ 男	9,228人
○ 女	10,478人
◎ 5月中の自然増減	
出生	20
死亡	19
転入	146
転出	230

納税にご協力を

7月の納税

固定資産税の
2期分です。

納期~7月31日までです。

昭和40年度社会体育行事計画

月	日	曜	行 事 名	チ ャ ム 編 成、 出 場 資 格
5	16	日	スポーツ少年団ソフトボール大会	日本体操祭と併せて実施
7	25	日	地区対抗婦人バレーボール大会	正選手 9 名 補欠 2 名、既婚者を原則とする。但し35才以上の未婚者は既婚者とみなす。 地区大会におけるチーム編成は部落単位を原則とするが連合部落チーム編成でもよい。 町大会の出場チームは地区大会における優勝準優勝チーム(2 チーム以内)とし補強はその地区から 3 名まで認める
			地区対抗10代以上男子ソフトボール大会	10代 2 名、20代 2 名、30代 3 名、40代 2 名 補欠各 1 名とし地区大会におけるチーム編成は部落単位を原則とするが連合部落チーム編成でもよい。 町大会の出場チームは地区大会における優勝準優勝チーム(2 チーム以内)とし補強はその地区から3名まで認める。
8	1	日	町内部落体育委員親善ソフトボール大会	全部落体育委員及び町三役 議長 教育長 スポーツ関係委員を含むチーム編成
8	11	水	地区対抗小中学生男子女子ソフトボール大会	男子 小学生 4 名、中学生 5 名、補欠各 2 名 女子 " 3 名 " 6 名 " 2 名
"	22	日	少年一般剣道大会	中学生~1チーム 7 名(ベスト) 一般1チーム 3 名 高校生~1チーム 7 名(ベスト) 4 段以下(ベスト)
"	22-31		スポーツ教室(婦人バレーボール)	10日間に希望があれば各地区で実施
"	"		スポーツ少年団野外活動	夏休みのしめくくりとして実施
9	12	日	地区対抗婦人バレーボール大会	チーム編成は前回に同じ、但し本大会に優勝したチームは、県民体育祭予選に出場資格をもたせる。 その場合のチーム編成はそのチームに一任する。
"	26	日	地区対抗10代以上男子ソフトボール大会	チーム編成は前回に同じ、但し出場チームは地区大会における優勝チームとする。
10	2	土	スポーツの日体操祭	各学校毎に児童生徒を中心に実施
11	7	日	第17回町民体育祭	地区対抗による競技
1	30	日	少年一般卓球大会	中学生 1チーム 3名 高校生 1チーム 4名 一般 " " ダブルス 1 "
本年度主要力点 1. スポーツ少年団の育成 2. 部落、地区スポーツ活動の推進				

7月4日は 参議院議員選挙の投票日です。

明るく正しい選挙で棄権はいけない先ず投票を!!

「6年の悔をのこすなこの一票」 「この一票人のさしずは受けません」

香典返しを寄附

町社会福祉協議会へ

一金貳千円也

中塩入

一金貳千円也

楠園

一金貳千円也

錦江町

一金五千円也

飯屋町

一金貳千五百円也

桑迫

一金五千円也

本町

一金參千円也

布越

一金參千円也

下新道

一金參千円也

垂ノ口

訂正

前号で錦江町米森俊郎殿壹千円とありますのは、貳千円の誤りでした。ご迷惑をおかけしましたことをお詫びして訂正します。

町育英資金へ

一金參千円也

西之原

白尾国男殿

向江利治殿

下楠園敷殿

浜川ミヨ殿

桐山照義殿

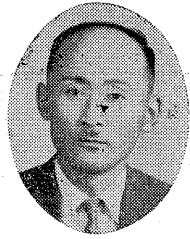
桑迫初樹殿

坂口シヅ子殿

富中重男殿

古寺アキエ殿

鮫島勝郎殿



再任のご挨拶

助役 東 国 雄

去る五月、助役としての任期満了のところ、同月十三日の臨時町議会において、再任されることになりました。

教育施設の充実を始めとして、住みよい町づくりのための社会福祉、産業経済、建設その他もろもろの施策実現のため、ただ目まぐるしい日々の連続でありましたがその間果して助役としての職責を全うし得たかということにつきましては、

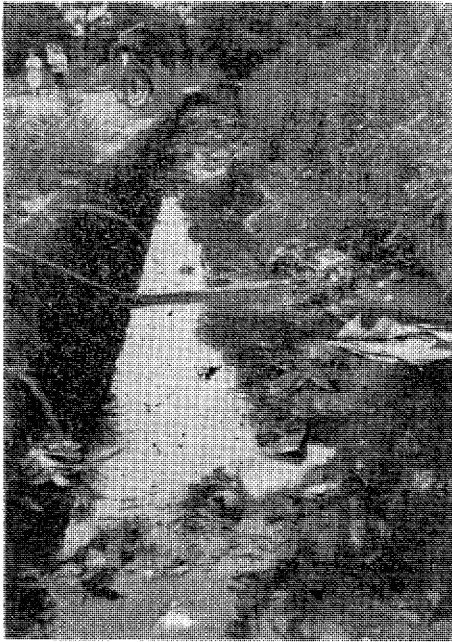
願ひ申し上げます。

して、深く反省をいたしますと共に大過なく勤めさせていただきましたことは、これ偏りに町民の皆様の方ならぬご支援、ご協力の賜でありまして、こゝに深甚の謝意を表する次第であります。

再任されました以上は、過去四年間のさゝやかな経験と深い反省の上に立ち、決意を新たにさせていただきます。決意を新たにさせていただきますので、なにとぞ倍旧のご助言とご支援、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

消火用水確保のために

小川やみぞはいつもきれいに



昭和三十九年度中に本町で発生した火災は、家屋火災が全焼一件小火二件と山林火災が数件だけであり、町民皆さんの予防に対するご協力のたまものと感謝しております。

「備えあればうれいなし」ということわざがありますが、本町では昭和二十八年に普通のポンプ自動車、昭和三十七年に水槽付ポンプ自動車を購入し、そのほか可搬動力ポンプ九台があります。これだけのポンプがあっても、水がなければ、何の役にも立ちません。

市街地で仮に火災が発生した場合、消防ポンプ全機能を發揮して消火に当りうるのは、網掛川と日木山川附近幅百メートル前後の区域内で(場所によっては消防ポンプを使用出来ない所もあります)その他は、消防ポンプを二台から三台、四台と中継して、消火に当

らなければなりません。自動車ポンプでの放水は、水利が近い時は四つの口から出す事が出来ませんが、水利が遠くなると、二台の自動車ポンプで中継して、一口か二口しか放水出来なくなり、また、あちこちに消火栓はありますが、消火栓には使用する限界があります。

自然水利の重要性

消防団では、自然水利の確保に重点をおいていますが、各部落附近には、冬でも水を流せる小川やみぞがあると場合があります。万一火災が発生した場合、その小川やみぞの流水が大きな役目を果たしてくれます。浅い流水でも可搬動力ポンプだけでなく、自動車ポンプさえ使用出来ます。

市街地には、旧発電所から流れてくる水がありますが、その量は自動車ポンプ二台以上に使用が可能です。三月の初め、消防団で清掃して良く流れるようにしました。その後また、ちりくずがたまり、水の流れも悪く、美化の点からも好ましくありません。

錦江町にも大事な役目をする小川やみぞがありますが、これにもちりくずが投げ入れてある所があります。

町民の皆さん!! これらの小川やみぞは、火災から私達の生命や財産を守る大事なものです。附近の方はもちろん、町民全体が各部落の小川やみぞには、ちりやゴミ

等を捨てないで、いつもきれいな水が流れるように心掛け、自然水利の確保と明るい町づくりにご協力ください。

(写真はつゆどきでも、つまって流れない用水路)

経済の高度成長によって、第二次産業から第三次、第三次産業へと農家の労働力は流出し、これと併行して農地の移動が激増していることは周知のとおりであります

小作料は金納で

農地の移動には、権利設定する場合は知事の許可、賃貸借(小作)は農業委員会の許可を受けることが条件とされております。しかし、現状では許可なく無断で土地所有者と話し合い、小作料として物納(例えば米何斗)で契約されている例が多く、このためいろいろ小作紛争が起り、おたがいがお困りになっている方が多いようにうわさされております。

このような紛争を事前に防止するため、今後農地の権利設定及び賃貸借(小作)をされて耕作する方は先ず農業委員会の許可を受け

て下さい。そうすることによって小作料も法定小作料として金納できますから、今後各位のご理解とご協力を願ひします。

地籍調査

本年度は日本山全域と

小山田東部の一部を実施

本町は三十九年度から国土調査法に基づいて地籍調査を実施しております。地籍調査は現在の土地台帳及び字絵図を全面的に改正する重大な仕事であります。この調査は皆さんの土地所有権

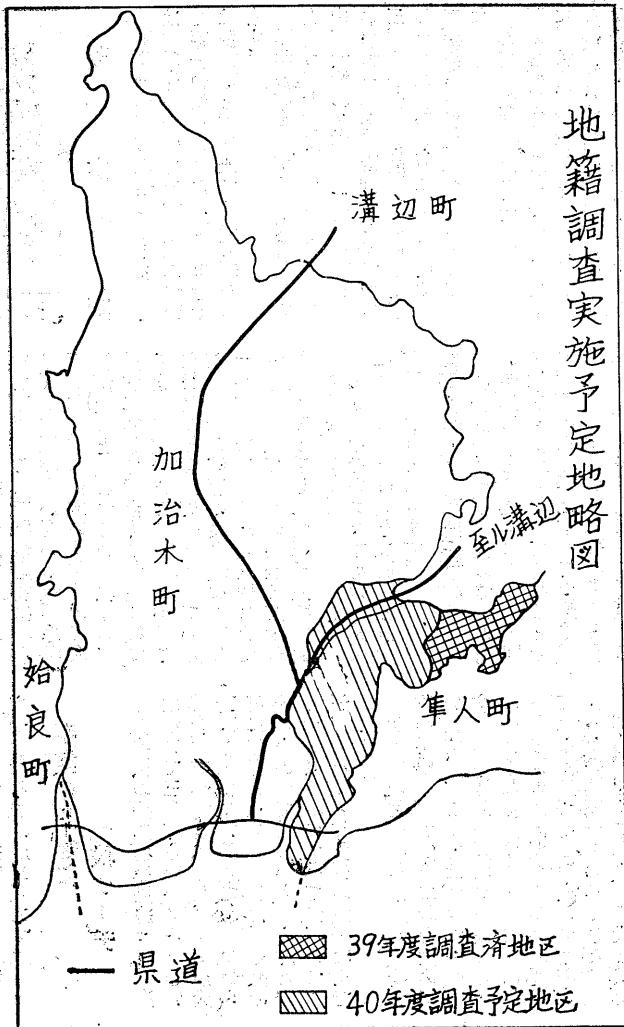
を法的に確立しようとするもので皆さん方が設置された境界杭の一本一本が、そのまゝ地籍図の線として記録され、しかもこれは今後永久に境界を決定する極めて重要な調査でありますので、この調

査に関係者皆さんの全面的なご協力を願います。
 ▲地籍調査とはどんなことか
 調査法に基づき、各筆の土地について地番、地目、所有者を調べてその境界、面積の測量をして地籍図と地籍簿にまとめることでもあります。
 ▲なぜ必要か
 土地台帳、絵図面は明治初年に租税の目的で作ったものでありますから、これを近代的な測量によつて、より信頼のできる所有権をはっきりこれからこれまでと主張

できるような図面と台帳を作り、私達の権利を完全に保護できるようにしなければならぬわけであります。
 ▲地籍調査で土地所有者はどんなことをしなければならぬか
 1. 自分の所有地を確認し、関係者と立ち合ひの上で境界線に直径五センチ以上の境界杭を土中深く打ち込みます。
 2. 山林、原野等で境界がやぶ等ではっきりしない所は、境界線を伐採して見とおしをよくし、筆界杭を立てていただきます。
 3. 紛争で筆界が定まらない所は杭を立てず「これより(上、下)筆界未定」と書いた札を見やすい所に立てていただきます。
 4. 筆界杭を立て終つたら、標札(役場より配布)を見やすい所に立てていただきます。

▲どのような効果があるか
 1. 土地に関するあらゆる施策の基礎資料にして利用できますが、特に精度の高い地図により土木事業、土地改良事業、構造改善事業や開発事業その他宅地造成等の正確な計画、施工が可能となり、いつでも必要な資料が容易に得られること。
 2. 正確な経営面積が把握できるの、農林業の経営合理化ができる。
 3. 境界及び面積の正確な測量により、今までの紛争も解決できるほか、地籍図から境界を復元することができ、将来の境界紛争予防の手段も得られ、所有権が確実に保護できる。
 4. 正確な面積で税金や水利費等の負担の公平化を図ることができ。
 5. その他、土地の正確な実態を把握することにより、土地行政全般の合理化をはかることができ。

地籍調査実施予定地略図



これが終つてから調査員が台帳写しと字絵図写しを持って、一筆ごとに境界杭をもとに一筆地調査を実施します。
 ▲筆界杭はいつまで保存しなければならぬか
 翌年度まで杭が残っていないと面積等の検査が出来ませんので、調査、測量が終つて耕作等の支障になれば、さらに深く打込むか短く切つておき、少しずつでも永久的な境杭標にとりかえて行きますが、それまで杭は絶対にひきぬかぬこと

このような調査の結果に基づいて今までの字絵図などが正しく作成されて完成のあかつきには、町や部落のいろ／＼な事業の礎ができたこととなります。
 これによつて、今後の境界紛争等を防止することもでき、また、色々な方面に活用し、明るく正しい町づくりのために生きた資料にいたしましょう。
 なお、不明な点や、もし間違いの点等がありましたら、経済課地籍調査係までお申し出てください

視察報告

その②

菱刈班 山崎 昭

町議会の視察報告につきまして、前号一〇〇号で大口班について報告いたしましたので、本号では菱刈班と吉松班について紹介いたします。

私共のグループは、大重伝、那山、城、大宮路、森木、岩崎、前山、山崎の各議員並びに町職員二名合計一〇名、菱刈町の飼養羽数三、六〇〇羽の前田養鶏場を視察しました。至る所に本人の創意工夫が見られ誠に充実したものでした。

先ず、菱刈町役場に立寄り、一応の説明を聞いて現地に行きました。各地で流感がはやっている折も折、訪ねた前田氏宅全員がかぜで熱を出し、本人もマスクをして家族をかわるがわる車で病院に運ぶ所でした。視察の趣きを述べたところ、多忙のしかも病院通いの所を中止して、快よく案内してくれました。

自宅横の養鶏場を先に見ました。こゝは育雛、中雛、大雛、成鶏まで飼育しております。本人の養鶏歴十三年という所からおして今まではほとんど此処でやっていたものと思われました。

密飼いだか産卵率は高い

こゝで幾らか変つている点を見ますと、鶏を非常に密飼いにしていることです。おそらく普通の飼

い方の倍以上押し込んでいるような状態で、これで鶏が虚弱にならず、また産卵率が高いのが不思議でした。鶏は薄飼いをするほど成績が上るといわれている現在の養鶏法に対して、全くこれを無視するような飼育方法であります。これは通風換気が充分なされていないため、鶏舎特有の臭さがなく、ヒナがすべてアメリカの高級ヒナであり、加えて多年の経験と技術が相俟つて成功した前田氏独特の飼育法かと思ひます。

密飼いをそのまゝ本町の養鶏家に奨めることは大きな疑問と危険が残るようであります。

夏は涼しく冬は暖かく

次に変つた点は、夏の気温の高い時期に鶏舎の屋根にクル〜回の水撒きが取り付けてあることです。この撒水器はすべて手製で、約六メートル四方に飛び散るようになっていてのことでした。夏の気温を下げて、冬はビニールカーテン等で温度の調節が出来るようにしてあることが産卵に最も重大な影響があり、これらはすぐからマネして良いことだと思ひました。

ヒナは自分で育てる

三番目に雛はすべて自分で育成することです。古い養鶏家は皆と違ってよいほど初生雛から飼ひたがりますが、これは面倒くさいようではあります。共同育雛所でデフテリー、コリザ等病菌に犯された雛が配られて、これによる損害が各地でおきています。昨年あたり本町や始良町では、特にひ

どい苦情が出た折でもあり、考えさせられるものがあります。

手製の鶏舎に一段ケージ

自宅横の養鶏場を見終つて、次は歩いて三分ぐらいかゝる新しい鶏舎の方へ行きました。鶏舎が大工にも頼まない手製でありながら実に整然としていました。建築の能率をあげて、しかも、うんと安くつかせる為にすべて釘づけですが、くろ〜と顔負けの出来はえてした。

ケージの配列は農協あたりは三段を奨励し、民間で二段を奨めていますが、こゝではたった一段です。真中通路の両脇に一段で勿体ないような気がするとの質問に一坪の鶏舎に何羽飼えるかの問題ではなくて、その土地に何羽飼えるかの問題」との答でした。

即ち、鶏舎に二段、三段と沢山入れる場合、それに比例して、鶏舎の外まわりの空間を大分取らねばならない。一段の場合通風換気が良い為に、鶏舎と鶏舎を接近し



て建てられるから、土地面積から飼養羽数を比べた場合、二段、三

段配列とそれほど変らないのとこととで、これはうなすける理論です。

この一段式ケージ飼いは餌箱をちよ〜ど腰の高さにして、餌をやする場合車輪のついた大きな餌箱を片手で押し、片手で移植ゴテみたいな物でポ〜ルでも扱けるような速度で進んで行きます。千五百羽分をわずかに五分ぐらいて終わるそうですが、一分間で三百羽だから一秒に五羽分与える計算になり、そんなに早くやりますが、良く食う鶏と食わない鶏の所は加減がしてあるとのことで、ちよ〜とまねの出来ないようなことです。

省力鶏糞処理

次に最も感心したのが鶏糞処理法です。一段である為、地面からケージまで広い空間があり、地面はそのまゝでコンクリート等の費用もいらぬ訳です。地面から三〇センチメートルの高さにスノコが作つてあり、このスノコに三ヶ月から四ヶ月糞は落しっぱなしです。スノコの下の風が抜ける為、また、糞は三角形に高くなったので、それが陽が当たる為、半乾の状態になっていました。あれ程糞が溜れば、頭痛がするぐらゐ窒素分の臭気がするはずですが、その臭が感じられないのは鶏舎の高さ、換気窓の広さ、ビニールカーテンの釣具合等が、よほど釣合いがとれているものと思われま

す。夏場、水みたいな便をして、皆困つていますが、こゝではそれもないそうです。鶏糞は一袋一〇〇

円で販売しているそうです。加治木、始良地区では、養鶏家自体が七〇円から八〇円ぐらゐに安売競争をしています。これらの差額が前田養鶏場の黒字を大きくしていく一つでもあります。

また、鶏卵の場合、貿易とか国内市場に頼らず、卸小売ですべて販売していることです。自家用商業車まで主として大口市内に持つて行くそうですが、相場より五円から十円の高値となっております。これなど大口市周辺に養鶏場が増えた場合は、今までみたいな益金はどうかと思ひます。

次に、飼料は商社系のものを車扱いで取つていました。貨車でとれば当然安くなるため、これだけでも収益に相当の開きが出て来ると思われま

考える養鶏の時代

視察して総合的に考えます時に前田氏は特に恵まれた条件下にあるとは言え、全智全能を傾けて、木一本、時間一秒無駄にしない経営により成功していると思われれることです。

三十一才の前田氏はこう言いました。「私はいつも何か考えている。あゝしようか、こうしようかと。夜床に入つてから眠るまでそれをまた考える。そしてふと、もっと良い方法を思ひ着くことがあつた。それがはつきりと確信が出来たら実行して行く」。これが毎日の習慣になつてしまつたとのこと

でしたが、鶏舎の至る所に、ワラの結び目から針金の張り具合まで工夫と努力の跡がしのばれて、頭の下る思いでした。

農業構造改善により、鶏の増羽も結構で、飼う養鶏、考える養鶏が成功の基本をなすものと考えます。当局も養鶏家も今一度自覚を新たに改善への一歩を踏み出されんことを希望して視察報告を終わります。

なお、鶏舎の設計図面等は別に記録がありますことをつけ加えておきます。

その③

吉松班 湯川 静夫

私共のグループは農改事業の現地視察に向った。参加したのは中藤仙、古閑福太郎、土橋晋一、花牟礼一二、下楠園豊栄、湯川静夫の六議員と福元事務局長の七名で吉松町の土地改良地区の視察を行った。これからその報告をいたします。

吉松町の人口は約八千、農業人口は大体その四〇%であります。地勢は霧島連峰及び九州山脈矢岳支脈の両山系に挟まれた鉢状の盆地で、標高二十三メートルで本町の中央を川内川が南北に流れていて、田圃は砂質多く、畑は黒色火山灰土であります。個人所有反別を見ますと、一戸当り三反未満が三二六、三反から

五反二三四、七反から一町が一八、一町五反から二町三九、二町から三町八と大体このような数字を示しております。

一期から三期までの内容

昭和三十七年度及び三十八年度に第一期土地改良事業が行われ、五十二町歩総工費二千二百八十八万八千円をもって完了しておりますが、三十九年、四十年に第三期の改良事業を四三町三反四畝総工費二千百万円で実施されることになっております。

事業費の内訳は国庫補助が四割二分、県が一割、計五割二分の補助、残りの八割は農林漁業資金を借り、其の残りの二割を個人負担として行っております。勿論個人負担の二割は特別賦課として、改良事業の作業員として賃稼ぎして充当するものであります。これに要する設計費は全部町で負担し、事業はすべて土地改良事業団体連合会に委託することになっております。

第三次には農改事業として、五十六町歩の基盤整備も行なわれることに計画されているのであります。

三反区画で用、排水路つき

土地改良の出来上りを見てみますと、統一〇〇メートル横三十メートルの三反区画で五メートルの幹線農道が作られ、支線として四メートルの幅員で農道ができ、水

は田から田に落さず全部用水路に落ちようになっており、農道、排水、用水路が全部に作られ整然とした区画整理が行われております。

実施の苦心

何れにせよ机上の計画は直ちに出来上るのであります。着工するまで色々の苦労もあつたようであり、評価委員の配分法及び換地の処分に苦労されたようであります。特に事業を行つて其後の収獲に心配があるようであり、所もあるが、二年度からはかえつてムラがなく、水持ち良く、湿田が乾田になり全般的に理想的な田圃が出来上り、労力の節減となり農外収入の事業等の時間が出て来たことが改良事業の特典でありました。また、住民が意識的に協力したこと、啓蒙がよく行われたこと等が成功のもとであります。

本町の振興

計画を真剣に

そこで我が町としましては、農業従事者の地位の安定と農業生産力の増進を図るため、地域的には集約農業により少ない土地から少しでも多くの収獲をあげるための農業生産を興し、町内農民は郷土を振興させるために、互いに助け合い理解し意識の上に立つて行動し、官民一致協力して振興計画を打ち出すとともに、国、県に対し

て大幅な助成を要求しなければならぬと思ひます。

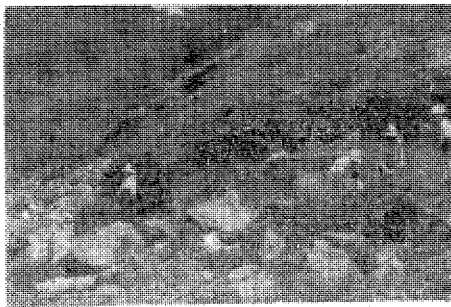
我が町としましては、町長の施政方針の中に打ち出されて、この意味の環境の整備こそ、この営農対策も大きく含まれて、着々と農道の整備が行われつつあることは皆さん周知のところであり、

が、先ず溺れる者を救い上げ、これらが完全に活動出来る時こそ加治木町の真の平和が生れてくるのであります。加治木町営農育成早期成功を祈願し、私の現地視察の報告にかえります。

失対事業場紹介

高井田碎石場

字曾の木発電所の東側に失対事業の碎石場があります。作業員十三名で一日だいたい十二立方メートル(トラック三台分)の石取り現場



石取り現場



碎石現場

の碎石をして、町道の補修や工事に使用してはいますが、これではまだ不足するので、本年度はトラックを敷いて能力の増加を図ることになっております。

愛の手を

立木、草花は願っている

枝ぶりのよい木、奇麗な草花を見るとき、何とも言えない自然の美にしばしうっとりとするものである。その瞬間、苦勞や心配事も

忘れて全く純心そのものの境に浸る。およそ人間は苦勞に生れ、背負い切れない心配事を山程背負いやるせない環境に置かれる場合が

実に多いものである。このような時、この気持から少しでも逃れる事が出来はしないかと思ひ、その場所を海に或は山に求めて自然に楽しむ計画が何時もの常道のようなものである。

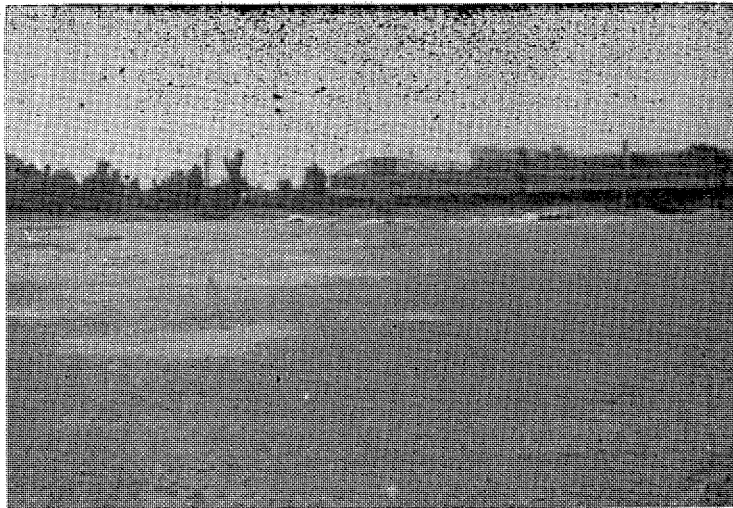
こう考えて見ると立木、草花がものも言わず大変な生甲斐を感じて、ます／＼ハッスルして去年より今年、今年より来年と枝を繁らせ、一つでもより多く花を咲かせようと躍動する愛らしい姿が目には

今後引続き周囲の土止工事と排水工事を実施することになります。現在建設課で設計事務をすすめております。

くも合戦

大会開かる

加治木名物のくも合戦が去る六月十三日天神公園で盛大に開かれ



加中第2グラウンド埋立工事終わる

陸上自衛隊によって去る五月七日から行なわれていた加治木中学校第二グラウンド埋立工事、作業隊の献身的な努力と天候に恵まれ予定より約十日間早く完工、去る六月十一日現地に於いて竣工式が行なわれまし



見えるようである。

だが、残念な事に、兎角悪いくせがあつて、せつかく枝ぶりが良いと言つてはこれを折つて自分の



手で持つて眺めて見る。奇麗な草花であると言つてはこれを摘んで手に持つて見る。しかも、重ねて残念な事には僅か数分ではんと捨てられてしまふ。

「あゝ私は悲しい。人間はおそろしい動物だ。人の気も知らないで。ここら辺で私達にも愛の手をどうかさしらのべて本当に折らないで。つまないで。手を持たない私に巻き着いたカズラを取つてくれるとか一人でも多くの人から可愛がられたいと願うこと幾重でもである」。

近年各所に植樹が盛んに行われているが、何時もその内幾本かが無さんにいためつけられているのをよく見かける。町営温泉附近も追々美化されつゝあり、本年も有志の寄贈による観賞用木、花或は町よりの植樹も行なわれたのであるが、春の芽出しを待たない内に心ない人の為に折られた何本かがあつたようだ。この際折らない、つまない、すでない習慣を是非つけたいものである。

立木、草花の悲願である「愛の手」をさしのべられんことを祈りたい

温泉附近の木、草花の寄贈者（追加分）は次のとおりです。
岩元敬造、津崎正人、山上進、向江静男、石橋巖、上枝隆、堂崎ツル子

なお春日神社前に年次計画で桜の木が西反土、有村操氏の寄贈によつてスクスクと育ちつゝあります。厚くお礼を申し上げます。

ました。
本年は寒さが続いたためか、くもの発育が悪く、小型な上に数も少なくて、いさゝか淋しい感もありましたが、鹿兒島大会（十九日山形屋五階ホール）の予選を兼ねているということもあつて、例年にも増して盛会でした。
成績次のとおり（三位まで）
一般の部
○優勝入部力 ○二位若元躬由
○三位松田寅彦
少年の部
○優勝竹内俊一 ○二位松尾秋則
○三位黒木健一
写真・上会場に集つた観客、下審判風景。